

## [講演要旨] 震災予防調査会報告100号の今日的意義

小堀鐸二研究所\* 武村雅之

### §1. はじめに

『震災予防調査会報告』第100号(以下、「100号報告」という)は、我が国の歴史上最悪の自然災害となった1923(大正12)年関東大震災を科学的に検討する上で無くてはならない資料である。関東大震災のバイブル的存在であるこの資料の成り立ちを明らかにし、今日的意義を考えるのが本稿の目的である。

### §2. 100号報告の成立過程

関東地震発生当時、文部省にあった震災予防調査会の会長兼幹事は東大地震学教授の大森房吉であったが、海外出張中であったために、助教授の今村明恒が留守を預かっていた。大森は地震の報を受けて急遽帰国の途に付くが、その途上病に倒れ帰国後すぐに逝去した。このため、調査ならびに100号報告作成の指揮を執ったのは今村である。100号報告の成立過程と関連事項を100号甲の冒頭にある「関東大震災に関する本会の調査事業概要」と今村明恒が自らの震災後の行動を書き記した「大震災調査日記」<sup>1)</sup>の2つの資料をもとに辿ると以下ようになる。

9/4-9/5 文部省が焼失したため、震災の学術調査を行うために、地震学教室を会の分室とし、調査会の事務員を探し出し、各委員に通知。

9/6-9/8 調査会を代表して、陸地測量部には水準測量の早期実施、海軍水路部には沿岸の水深測量の早期実施を要請。

9/9 委員の何人かと会って情報交換。

9/10 東大物理学教授の寺田寅彦の意見に従い調査会を9月12日に開くことにする。

9/12 第107回目委員会を開催、17名出席。調査方法を定めるために特別委員を選出。

9/13 特別委員の今村明恒、中村清二、寺田寅彦、佐野利器で調査方法の原案をまとめた。

9/14 第108回委員会、出席15名。10項目の調査分担を決め、さらに「都市復興に関する建議」案作成特別委員(今村、中村(左)、井上、岡田、中村(清)、物部、佐野、内田)選出

9/15 政府他機関への調査と臨時委員の人選を依頼。関係府県市に、各市町村別の現在戸数、被害家屋数、死傷者数などの調査結果の提出を依頼。文部省へ調査の為の臨時調査費として15600円を請求。

9/19 依頼承諾に応じて臨時委員6名を任命。嘱託員(従来22名)を新たに15名追加。

9/28-10/9 関係機関へ験潮儀記録の提供依頼

10/29 第110回委員会で「都市復興に関する注意書」を可決

1924/2/3 第112回委員会 耐震規定の新設に対し佐野利器から説明を受けて審議、震災予防調査会としての意見書を後日作成

4/13 本年度実行予算が前年度比2分減との通達

10/11 第113回委員会 調査報告書の編纂分担表作成

1925/3/31 甲、乙、戊の3冊がまとまる

1925/11 震災予防調査会廃止、100号報告の出版は震災予防評議会に引き継がれる。一層の予算の削減。幹事名で内務省社会局長官に対して、同報告が復興事業に有益な材料を与えることを強調し、丙上下(建築編)と丁(土木編)の買い取りを要請。さらには東奔西走して篤志家に寄付を仰ぐ。

1926/10/13 苦勞の末に残り3冊を出版

### §3. 100号報告の価値

100号報告の第一の意義は、いうまでもなく首都圏を襲う大地震に備えるための様々なデータを我々に残してくれたことである。100号報告に納められたデータの分析は、新しい研究成果や耐震対策を生み出してきた。いくつかの例をあげると、我が国の耐震基準のはじまり、都市大火の諸特性、首都圏における地震の揺れ易さ分布、関東地震の震源過程の詳細などである。

このように有意義な報告書ができあがった背景には、担当の委員が事実の忠実な蒐輯に重きを置いたことがある。震災を足がかりにまずは自らの研究成果をあげようとする研究者や個人の学術論文数のみで研究者の価値を計る仕組みからは、このような調査報告書は生まれるべくもない。その意味で100号報告は現代の研究者の在り方を問うているようである。

一方100号報告は、震災予防調査会が目指した理学・工学横断で震災軽減を目指したことの終着点としての歴史的意義がある。その後の地震学を例に取るまでもなく多くの近代的学問は細分化しながら深化してきた。その結果、社会との距離は離れるばかりである。震災は自然現象と社会の接点で生じる社会現象である。このため震災をより広く正確に理解するためには、理学、工学横断どころか、理系、文系という学問の枠組みを超えた分野間の共同が必要である。その意味で100号報告は現代の防災関連分野の学問の在りようも問うているように思う。

\* 〒107-8502 東京都港区赤坂 6-5-30